

厚生・産業常任委員会

- 1 開催日時 平成 25 年 11 月 26 日（火） 15 時 02 分～16 時 10 分
- 2 開催場所 第四委員会室
- 3 説明員 健康福祉部長、商工観光労働部長および関係職員
- 4 議事の概要

【健康福祉部所管分】

（1）滋賀県自殺対策基本方針見直し（案）について

委員からは、自殺防止の早期対応の中心的役割を果たすゲートキーパーについて、理容師だけでなく美容師も加えるべきではないか、といった意見などが出された。

【商工観光労働部所管分】

（2）滋賀県「観光交流」振興指針（案）に対する意見・情報の募集結果について

委員からは、カタカナ表示の見直しに当たっては、カタカナでないと積極的な意味が伝わりにくい表現もあるので、そうした面を配慮されたい、観光ブランド「ピワイチ」について、滋賀県全体を発信するような表現とすべきではないか、指針の策定に当たって、毎年ごとのアクションプログラムに繋がるような部分が必要ではないか、といった意見などが出された。



委員会で配付された資料

- 1 滋賀県自殺対策基本方針の見直し案に対する意見聴取で出された意見とその意見に対する滋賀県の考え方について
- 2 滋賀県自殺対策基本方針の見直し案（概要）
- 3 滋賀県自殺対策基本方針（見直し案）
- 4 「滋賀県『観光交流』振興指針（案）」に対して提出された主な意見・情報とこれらに対する県の考え方について（案）
- 5 滋賀県『観光交流』振興指針（案）の概要
- 6 滋賀県「観光交流」振興指針（案）